

令和4年度（2022年度）事業計画

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1. ブライダルに関する調査研究ならびに情報の収集及び提供（定款第4条第1項関連事業）

（1）調査研究事業

1) ブライダルサービス現場の実態調査

ブライダルサービス現場を対象とするアンケート調査。

2) 「未婚化対策」に係るセミナー等事業創出のための調査及び研究

- ① 国の課題である少子化対策への業界としての貢献策の研究。
- ② 結婚関連の各種統計、データの情報収集、各種調査への協力。
- ③ 婚活・ブライダル振興議員連盟との「結婚喚起活動」での連携。
- ④ BMC、地域ブライダル協議会等と連携した「結婚喚起活動」のあり方を研究。

3) 若者層（ミレニアル世代、Z世代）の意識調査

- ① 結婚式に触れたことのない若者層の増加。
- ② 若者層の健在・潜在の多様化ニーズへの対応。

4) ブライダル業界健全化に向けたガイドラインの整備等調査及び研究

ブライダル事業に係る「法令遵守」「トラブル防止」に向け、国民から信頼されるために必要なガイドライン・ルール構築に向けた調査研究。

- ① 業界のコンプライアンス等に係る情報の収集。
ブライダル業界に係る各種法律に対する業界実態調査、法律改正等新たな動きへの対応方針の検討。
 - ・消費者契約法改正に向けた情報収集。
 - ・音楽著作権等適正利用に関する協議。
- ② ブライダルサービス宣言認証企業の拡大に向けた調査研究
 - ・ガイドラインの改訂（広告表現を含む）。

5) 経済産業省、厚生労働省及び内閣府、その他省庁等との連携強化、調査要請への協力

- ① 経済産業省への協力、継続的な調査。
- ② 厚生労働省への協力。
- ③ 内閣府、子ども庁への協力。
- ④ その他省庁及び行政機関からの協力依頼への対応。

6) 学術団体（学会）への研究参加

産学連携によるブライダル事業における諸課題についての研究等を行い、特に「未婚化対策のあり方」等に関する情報収集を行う。

《余暇ツーリズム学会・ブライダル分野研究部会活動》

- ① 未婚化・少子化対策に係る国・行政・教育機関・ブライダル業界のあり方の研究
- ② 本部主催の研究会並びに地方支部での研究部会におけるワークショップへの参加
- ③ 余暇ツーリズム学会の論文集におけるブライダル特集を企画提案
- ④ 産学協同による「我が国の婚礼サービス」等の「国際化」に関する情報の収集
- ⑤ 大学生・専門学校生等「学生」と共に「未婚化対策」の進め方を考える

7) その他、当協会の目的を達成するための調査研究

ア) (COVID-19 の世界的蔓延「PANDEMIC」の経験を後世に残す)

- ① COVID-19 の世界的蔓延「PANDEMIC」を経験して後人に伝える中小企業の経営に関する反省と推奨を調査研究する。
- ② COVID-19 の世界的蔓延「PANDEMIC」を経験して後輩に伝える必須の顧客対応に関する反省と推奨を調査研究する。
- ③ COVID-19 の世界的蔓延「PANDEMIC」を経験して、With CORONA・After CORONA の形態変化を予測し、SDG s の在り方を研究する。

イ) 我が国のブライダル文化のSDG s (継承発展に係る調査研究)

- ① 日本の婚礼を通じて産業文化の繋がりと、生活文化の繋がりを以て日本遺産とする研究。
- ② 日本の婚礼を通じて産業文化の繋がりと、生活文化の繋がりによる、伝統産業・匠の技との関係性を通じて「日本の婚礼の素晴らしさ」を海外に宣伝することで、目的旅行や、体験旅行を好む外国人の訪日興味を啓発し国策である「インバウンド」を側面から支援するために「クールジャパン戦略」プロジェクトに結び付けるための調査研究。
- ③ 地域の婚礼の慣習・しきたり等を探り、地域の歴史や環境により醸成された伝統文化と婚礼の関係等を整理し、全国の式場に啓蒙することにより、お客様の夢と期待を膨らませ、ご満足頂くためのおもてなし「ツール」とする。
- ④ **【神社塾プレゼンテーション】**
令和元年に神社会「神社結婚式研究会」「神社結婚式推進会」等にプレゼンし、既に承認を得ている「神社結婚式場が行う成人教育・日本の文化」等「寺子屋」の現代神社版であり、日本文化の継承発信地とする「総合社会教育の場」創りと、日本文化（精神継承の柱としての神道の奥深さを探る。

(2) 広報事業

1) 未婚化・結婚喚起対策に係る広報活動

【目的】未婚化・結婚喚起対策の全国展開を図るため、関連団体等に働きかけ、協同事業とすることで、業界の活路を開拓する。

【活動】BIA 各支部、各地域 BMC、地域ブライダル協議会が協同し、地域の実情に応じた活動をサポートする。

【支援】講師派遣、会議費等の一部助成、施策実施支援等。

【活用】婚活・ブライダル振興議員連盟、国・行政機関にも働きかけた展開。

効果的な施策の横展開を図る。

一般消費者への結婚喚起情報の発信。

【団体】BIA 支部 (8 支部) :

北海道・東北支部／関東・甲信越支部／中部支部／関西支部／中国支部
四国支部／九州支部／沖縄支部

Banquet Manager's Conference (BMC) : 全国及び 12 地区

全国 BMC／北海道 BMC／東北 BMC／東京 BMC／北陸 BMC／名古屋 BMC／滋賀
京都 BMC／関西 BMC／中国 BMC／広島 BMC／四国 BMC／九州 BMC／沖縄 BMC

地域協議会 :

山形ウェディング協議会／茨城ウェディング協議会／つくばウェディング協議会／
ぐんまウェディングチーム／トチギ結婚式協議会／宇都宮ウェディング協議会／下
町文化ウェディング協議会／青山ウェディングタウンフォーラム

TAMA ウェディング推進会／横濱ブライダル発展会／湘南ウェディング協議会

一般社団法人かながわ西結婚推進協議会／伊豆リゾートウェディング協会

軽井沢ウェディング協会／一般社団法人信州ブライダル協議会

一般社団法人山梨ウェディング協議会／富山県ウェディング協会

滋賀ウェディング協議会／南港ウェディング会議／神戸ウェディング会議

関西ブライダルビジネス懇話会 (KBC) ／きしゅうわかやまウェディング協議会

岡山ウェディング協議会／香川ウェディング協会／高知ウェディング協議会

門司港レトロブライダル協議会／延岡・日向ウェディング協議会

鹿児島ウェディング協議会／一般社団法人沖縄リゾートウェディング協会 等

2) 結婚式啓蒙キャンペーン

「全国結婚式応援キャンペーン」の開催

【期間】 令和4年2月1日～令和4年4月30日

【目的】 コロナ禍で結婚式を諦めたカップルの背中を押し、業界が一丸となって、結婚式実施に賛同する機運を醸成し、業界復調の循環モデルを創る。

【プレゼント】 SS賞 上限500万円相当の結婚式プレゼント 2組

S賞 50名250万円相当の結婚式をプレゼント 7組

A賞 家族と故郷で前撮りをプレゼント 5組

B賞 成約特典プレゼント

【主催】 公益社団法人日本ブライダル文化振興協会

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会

一般社団法人日本ホテル協会

【後援】 経済産業省

3) 賛同者拡大に向けた広報活動（会場・パートナー企業）

① 新規会員獲得キャンペーン（R4.3～R5.3）

・【獲得目標】 200社

会員企業1社紹介 100社、

営業推進チーム（理事、PJTメンバー） 100社

・書面を作成し、会員メリットの創出と訴求

② ブライダルサービス宣言の認知拡大

「ブライダルサービス宣言認証制度」の普及活動、賛同企業の拡大

【認証企業数】 2021年4月1日現在

区分	企業数	会場数
会員	31	214
非会員	0	0

* 制度の運用見直しを検討

4) 経済産業省及び各省庁、行政機関発信情報の業界告知活動

① ブライダル事業に直接関係する法律等の改正等に伴う、普及啓発等

② 省庁、行政機関からの告知要請対応

5) ブライダル産業新聞による「BIA活動」の発信（毎月21日号）

① 事業の経過報告（調査研究、講座・研修会・イベント結果等）

② 事業の予告（募集活動、イベント告知等）

6) BIA ホームページの活用拡大

- ① 政府・行政からの指示・連絡及び広報等の消費者、業界向け発信
- ② 一般消費者向け情報提供の拡大
- ③ 会員向けリアルタイムな情報発信（SNS との連動）
- ④ 技能検定ページの充実、活用強化
- ⑤ 販売の充実（参考書、DVD、技能士カード・バッジ等）

7) 出版・発行物等

- ① ブライダルコーディネーターテキスト スタンドアートの発行
- ② ブライダルコーディネーターテキスト エキスパートの発行
- ③ ブライダル用語辞典の改訂発行
- ④ The Master of Bridal Coordinator コンテスト接客ロールプレイング試験 DVD の販売
- ⑤ The Master of Bridal Coordinator コンテストの広報
- ⑥ 技能検定に係る啓発事業・広報宣伝（業界対象・一般対象）

8) TV、新聞社等への情報発信、取材協力

- ① 各媒体等へのイベント情報等の発信
- ② 各種取材・撮影協力への対応

9) 会員企業への情報発信

10) その他、当協会の目的を達成するための広報活動

2. ブライダルに関する人材育成事業（定款第4条2項関連事業）

（1）技能検定試験の実施

ブライダルコーディネーター技能検定は、職業能力開発促進法第47条台1項の規定に基づき、厚生労働省より2018年7月23日に、指定試験機関として指定された。

これまで、実施してきた人材育成事業（ブライダルコーディネーター養成講座・アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定）をブラッシュアップして新たな技能検定として2018年度から実施しているものである。

1) 試験実施体制

- ① 指定試験機関技能検定委員会の開催
- ② 指定試験機関技能検定委員の再任及び追加選任
- ③ 実施マニュアル等の修正・見直し
- ④ 水準調整会議の開催

2) 試験実施公示・募集開始

- ① 試験実施概要公示：4月22日
- ② 1級及び2級募集開始：9月26日
- ③ 3級募集開始：10月24日

3) 学科試験の実施

- ① 1級及び2級
2022年12月1日：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・那覇
- ② 3級
2023年1月25日：上記8地区及び団体受検校（約100校）

4) 実技試験の実施

- ① 1級 2023年2月21日（東京）、22日（大阪）
- ② 2級 2023年2月13日（東京）、14日（名古屋）、15日（大阪）、16日（福岡）
- ③ 3級 2023年1月25日：上記8地区及び団体受検校（約100校）

5) 2021年度の実施状況（2022/3/25現在）

等級	学科試験			実技試験			総合		
	受検者	合格者	合格率	受検者	合格者	合格率	受検者	合格者	合格率
1級	112	70	62.5%	90					
2級	142	102	71.8%	133					
3級	4193	3301	78.7%	4154	3123	75.2%	4204	2962	70.5

*受検者には、辞退者・欠席者を含む申請者数

6) 合格者への技能士カード・バッジの販売

1～3級合格者に対し、技能士カード・バッジを販売

(2) 人材育成講座の継続実施

技能検定の実施に伴い、ブライダルコーディネイト養成講座は、平成29年度の実施を持って終了となり、また、検定の準備講座の実施はできないことから、技能検定とは関連を持たない人材育成講座を実施する。

1) ブライダルマネジメント講座

【目的】国民の信頼を築くリーダー・企業のエースを作ることを目指し、技能検定の試験範囲と重複しない「リーダー育成」「マネジメント」に特化した講座とする。

【対象】 会員企業においてマネージャー又はリーダーを目指す層。

【カリキュラム】 人材育成委員会にて検討。

2) フレッシュパーソンズ講座

【目的】 これまで、不定期で研修会として開催していたものを人材育成事業として定期開催とし、これからブライダル現場で活躍する人材育成を目的とする。

【対象】 ブライダル業務経験1年程度で今後の活躍が期待される者。

【カリキュラム】 調整中。

(2) BIA 認定 Associate Bridal Coordinator (アソシエイトブライダルコーディネーター)

これまで実施してきたアシスタント・ブライダルコーディネーター検定は、平成29年度の実施を持って終了し、新たに技能検定として実施することになったが、業界の人材育成を図るため、技能検定とは関連を持たないBIAが認定する独自の制度として、平成30年度から実施した。

【目的】 ブライダル業界での就労を目指すために必要な「基礎知識」の習得

【資格の名称】

BIA 認定 Associate Bridal Coordinator (アソシエイトブライダルコーディネーター)

【対象】 ブライダル関係の仕事に従事することを希望し、民間の教育機関で学ぶ、大学生、社会人及びブライダルを学ぶ専門学校、短期大学の学生

【認定方法】 各学校にて、試験を実施する。合否判定のうえ、当協会あて、認定申請を行う。

【試験問題】 筆記試験(50問) + 論文 又は 筆記試験(100問)により実施。

予め定める出題範囲、想定する人材像に基づき、各学校にて試験問題を作成。

【日程】 12月～1月頃(学校任意)。

【会場】 認定を希望する会員校。

(3) 専門学校・短期大学・大学等への協力

<教育課程編成委員会>

- ・ 国際ホテル・ブライダル専門学校
- ・ 横浜fカレッジ
- ・ 国際ファッションビューティ専門学校
- ・ (学)大原学園 金沢校
- ・ (学)大原学園 東京ホテル・トラベル学院専門学校
- ・ (学)三幸学園 東京ウェディング&ブライダル専門学校

<評議委員>

- ・(学)日本ホテル学院
- ・(一財)日本ホテル教育センター

<卒業生制作発表会等>

- ・専門学校日本ホテルスクール
- ・国際ホテル・ブライダル専門学校
- ・横浜fカレッジ
- ・大阪ブライダル専門学校
- ・埼玉女子短期大学
- ・跡見学園女子大学
- ・その他専門学校、短期大学等

(4) ブライダルコーディネーターテキストの改定

【実施期間】 令和4年4月～令和5年3月

【実施方法】 改訂委員会による検討

【改訂内容】 ① スタンダード編改定

② エキスパート編改定

③ ブライダル用語辞典の改定

3. ブライダルに関する研修会・セミナー及びイベント等の開催（定款第4条第3項関連事業）

(1) 研修会・セミナー事業

1) 総会時のシリーズ研修「出せ・出せ・出せ・出せ・知恵を出せ」シリーズ

【日時】 2022年6月9日（木）16：30～

【場所】 明治記念館

【目的】 ブライダル業界の知的生産性の向上

【テーマ】 『こどもたちは知っているSDGsの本質目指せ「Social Bridal Company」！』

【講師】 株式会社山櫻 代表取締役社長 市瀬 豊和 様

2) 定例研修会の実施

【目的】 業界健全化、コンプライアンス等

【テーマ】 モデル約款の改定に係る普及報告会

【開催場所】 東京・大阪（予定）」

3) 支部主催セミナー（調整中）

- ・関東・甲信越支部セミナー
- ・関西支部セミナー
- ・各支部主催セミナー（BMC共催）

4) 全国専門学校・大学ブライダル教職員セミナー

【目的】【日時】【訪問地】 調整中

5) ブライダルコーディネーター修了者等を対象とした Bc.com 研究会

① BC セミナー「ブライダル・サービス英会話」(10 回コース)

講師：日本 CA 協会講師

② BC セミナー「ブライダル・サービス手話」(10 回コース)

6) 経営者研修会

【目的】【テーマ】【日時】【会場】 調整中

7) 関連団体との研修会・セミナーの協同、協力

① ジェイシック (JSC) 加盟団体との合同研修会

【目的】 サービス産業に関わる団体が、団体運営に関わる情報を共有し、加盟団体が抱える課題等の解決に協力し合うことにより、サービス産業全体の資質の向上を図るため、それぞれの団体の特質を共有する勉強会・検討会を継続実施している。(JAPAN HOSPITALITY & SERVICE INDUSTRY CONFERENCE)。

【事務局】 FBO 内に設置 (会長は野田専務理事が務めている)。

【活動】 年 2 回の例会、勉強会にて各団体の現況や課題を共有している。

【構成団体】

1. 公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 (BIA)
2. 一般社団法人日本ホテルレストランサービス技能協会 (HRS)
3. 全国サービスクリエイター協会 (AJCC)
4. 日本バンケット事業協同組合
5. 特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 (JHMA)
6. 特定非営利活動法人料飲専門家団体連合会 (FBO)
7. 全国ホテル宴会支配人協議会 (全国 BMC/東京 BMC)
8. 関東ダイニングマネージャーズ カンファレンス (関東 DMC)
9. 日本葬祭アカデミー教務研究室
10. 一般財団法人民族衣裳文化普及協会
11. 一般財団法人日本ホテル教育センター (JEC)
12. 特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会 (FCAJ)
13. ジャパンテーブルアーティスト協会
14. 特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会 (JMPA)
15. 株式会社酒文化研究所
16. 特定非営利活動法人日本パーソナルカラー協会

17. 特定非営利活動法人四條司家食文化協会
18. フェイスストレッチング協会
19. フードコンサルタント協会
20. 一般社団法人日本色彩環境福祉協会 (JCWA)
21. 一般社団法人日本カラリスト協会
22. 一般社団法人日本 CA 協会
23. 一般社団法人ブライダルフラワーコーディネーター協議会 (BFCA)
24. 特定非営利活動法人日本ホテルレストラン経営研究所 (HRM)
25. NPO 法人日本和 문화ネットワーク協会
26. 下町文化ウェディング協議会
27. 一般社団法人日本ホスピタリエ協会
28. 日本ブライダルスペシャリスト協会
29. 一般社団法人和文化産学協会
30. 特定非営利活動法人国際ホリスティックフェイス協会

(令和2年3月1日現在 30 団体)

- ② 一般社団法人日本ホテルレストランサービス技能協会 (HRS) 主催セミナーへの協力
- ③ 料飲業界の元気を出す会 合同研修会
- ④ 全国の BMC との共催研修会
- ⑤ その他関係団体等との合同研修会

9) 各省庁、行政機関等が主催するセミナー等への参加

10) その他、当協会の目的を達成するためのセミナー等の検討

- ① 和装文化振興事業団体 (一般財団法人民族衣裳文化普及協会)
との連携による新規事業開発
- ② 経済産業省、文化庁、宮内庁等と協力したセミナーの可能性

(2) イベント事業

1) 経済産業省後援「The Master of Bridal Coordinator」コンテストの開催 (開催見送り)

【応募期間】 (調整中)

【参加資格】 以下①②③の条件を全て満たす方

- ① 「ブライダルコーディネーター技能検定」1級合格者 または、過去の「The Master of Bridal Coordinator」コンテストで、「接客ロールプレイング試験」に出場経験のある方
 - ② 当コンテストにおける「マスター」の称号をお持ちでない方
- ①②を満たし、且つ以下の条件を全てご了承いただける方
- ・ 論文テストの内容及び氏名、会社名の公表 (上位10名)

- ・ 接客ロールプレイング試験の映像収録
- ・ 前項の映像のBIA活動における使用及び希望者へのDVD販売（上位5名）

【スケジュール】

① 接客ロールプレイング試験

試験の上位3名に“The Master of Bridal Coordinator”の称号を授与

【結果発表】

BIA 懇親会内で発表

以後BIAホームページにて1年間掲載

【賞】（報奨金総額：25万円）

グランプリ	1名	10万円	マスター認定証	バッジ
準グランプリ	1名	5万円	〃	〃
3位	1名	3万円	〃	〃
4～10位	7名	各1万円	ファイナリスト認定証	

2) (株)ブライダル産業新聞社主催「ブライダル産業フェア」への出展

【目的】「ブライダル産業フェア」に出展し、事業の広報活動を行う。

【日時】2021年8月17日（火）～18日（水）

3) 「料飲業界の元気を出す会」の共同開催

【目的】料飲業界の活性化を図る。

料飲業界12団体及び日本ホスピタリティ・サービス産業団体協議会(JSC)が中心となり、各界に呼びかけて、相互に情報を交流し料飲業界全体の向上発展を目指す。

4) 関係団体等開催イベント等への後援・協力事業

- ① 一般財団法人民族衣裳文化普及協会「民俗衣裳文化功労者表彰」への協力
同「全国浴衣きれいコンテスト」への協力
- ② 料飲専門家団体連合会名誉利き酒師表彰式への協力
- ③ エリアウェディングサミットへの協力・後援
- ④ ぐんまウェディングチーム「ぐんまウェディングアワード」
- ⑤ (株)リクルートブライダル総研「GOOD WEDDING AWARD」
- ⑥ 横浜fカレッジ「Shape」
- ⑦ 全国BMC若手コンペティション
- ⑧ 青山タウンウェディングフォーラム「青山ウェディング親善大使」
- ⑨ 全国BMC若手コンペティション
- ⑩ その他

4. ブライダルに関する内外関係機関との交流及び協力事業（定款第4条第4項関連事業）

（1） 他団体との交流

- ① 全国の神社との交流協力
- ② 全国BMC、東京BMCとの交流及び協力→隔月に行われる研修会・交流会への参加
- ③ JSC会員企業との交流及び協力
- ④ ホスピタリティ・マネジメント学会との交流及び協力→学会参加
- ⑤ 余暇ツーリズム学会との研究交流
- ⑥ 日本おもてなし学会
- ⑦ 全国地方自治体との交流及び協力→問い合わせ等への協力
- ⑧ 消費者相談センターへの協力→情報交流・消費者相談への協力
- ⑨ 国際観光白山会との交流及び協力→学会・教育情報交流
- ⑩ 国内報道機関との情報協力→情報提供・プロジェクトプランニング協力
- ⑪ 日本キリスト教団、ブライダル宣教団等キリスト教団体との交流協力
- ⑫ 結婚式関わる業界団体である、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会、一般社団法人日本ホテル協会と連携を強化、情報の共有・啓蒙活動等連携

（2） 国際文化情報交流

- ① 社団法人韓国 Wedding 産業振興協会（KOWA）との文化情報交流
- ② 上海ブライダル協会との文化情報交流
- ③ 在日外国大使館への文化情報協力等
- ④ JETROによる海外展開支援体制のサポート
- ⑤ その他の海外サービス団体との情報交流開発

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第5項関連事業）

（1） その他の相談対応等に係る活動

- ① 全国の消費者相談センターからの結婚式場に係るクレーム相談 対応
- ② 全国の消費者からの婚礼に係る質問等に係る対応
- ③ 会員・非会員企業からの問い合わせへの対応
- ④ 全国のブライダルコーディネーターからの質問に係る対応
- ⑤ マスコミへの協力対応（TV、新聞、ラジオ等）
- ⑥ 経済産業省をはじめ、各省庁等からの協力要請に対する対応その他ブライダル関連事項への対応

(2) 【調査研究Ⅲ】BIA を叙勲褒章の推薦団体にする

- ① 全同業者に占める会員数が 60%以上
- ② 全同業者販売額に占める会員販売高が 60%以上
- ③ 会員の本社所在地、支店、営業所、工場などが 30%以上の都道府県に所在
- ④ 会員の当該業種の専門率が高い
- ⑤ 同業種において我が国唯一又は代表する全国団体

(3) 実行力を高める体制強化

- ① 危機管理体制等強化
- ② 委員会活動の活性化
- ③ 支部活動の活性化

(4) その他

- ① 理事会の開催（年 4 回）
- ② 幹部会の開催
- ③ 委員会の開催